

# はなわ

2024

8

令和6年8月1日

No.729

木のプール  
気持ちいいな～  
木育キャラバン in はなわ

詳細は10・11頁



聞き手 **山本 津也子**さん（台宿）

宮田教育委員会教育長職務代理者のかたわら、宮田観光協会理事をはじめ、花咲く華の会では会長を務め、「夕日の花街道づくり」として、沿道にさまざまな花を植え、「花の町はなわ」の観光名所づくりを行うなど、地域の活性化に多大な貢献をされている。

# 宮田 秀利

みやた ひでとし

# 秀利

昭和25年2月8日宮田生まれ。74歳。宮田工業高等学校（当時）、東北工業大学建築学科卒業。その後、平成7年4月に宮田消防団副団長に任命され、平成12年3月、宮田議会議員に初当選。以来連続3期務め、監査委員（2期）などを歴任。そして平成28年6月、宮田町長に初当選。同年7月15日から現職。現在3期目。令和4年7月から東白川地方町村会長・福島県町村会理事、令和5年5月から福島県町村会会長を務める。

## 今後の町政を語る

6月23日（日）に行われた宮田町長選挙で、3回目の当選を果たした宮田秀利町長。「次の世代にしっかりとつないでいけるまちづくり。そして、町民目線の行政運営をしっかりと進めたい」。そんな熱い思いの宮田町長に、宮田教育委員会教育長職務代理者・山本津也子さんが、これまでの取り組み、今後の町政の抱負などをインタビューしました。

### 「宮田をどうしていきたいか」それが重要な課題です

山本 宮田町長さん、3期目の「当選おめでとう」ございます。

町長 ありがとうございます。

山本 私は、宮田教育委員会委員を務め現在2期目ですが、1期4年でも長くとても大変だと感じています。3期目を迎えて今のお気持ちをお聞かせください。

町長 「ほっ」としているというのが正直な思いです。この8年間、事業を含めいろいろなことを行ってきましたが、それが評価され当選させていただいたということ、今まで行ってきたことが無駄ではなかったという思いがあります。

山本 私、町長さんは、常に町民目線の行政を行っていただいているという印象がありますね。また、町長さんは人柄がいいとおっしゃる方もいます。

町長 とてもうれしいですね。私も町民のひとりです。だからこそ、

町民の皆さんの目線で行政を進めていくことは当然のことだと考えています。

### 「健全化に努めた結果」財政運営に問題なし

山本 これまで町長さんが務められてこられた2期8年、とても長い年数ですが振り返ってみていかがでしょうか。

町長 1番ひどかったのは、最初の就任時に財政がひっばくしている状況だったことですね。議員から町長になったとはいえ、多少のことは分かっていたにしろ、内情をほとんど知らない中で最初の課題が財政問題でした。自分が思い描く町政をすぐに取り組むことができなかったことはとてもつらく、苦労しました。

山本 県の指導もありましたから、まずは財政計画を作り、健全化に努めました。その結果、財政状況が改善され、県はもちろん福島県財務事務所（財務省の出先機関）に依頼した審査でも運営にまったく問題ないとお墨付きをいただくことができました。

山本 財政が安定し、本当によかったです。町民のひとりとしてとても安心ですね。

各種事業に取り組んだ  
2期8年

山本 町長さんは、これまでいろいろな事業に取り組まれてこられましたよね。

町長 はい。まずは少子化対策に取り組みました。最初にあげられるのは、「はなわこども園」の開園ですね。旧埴幼稚園、旧埴保育園ともに施設が老朽化していましたから、これからの子どもたちのために、幼保一体型の施設の建設は必須と考えました。

また、定住人口増加も目的に、末広町地内に住宅分譲地「さくらタウン末広」を整備。給食費の無償化にも取り組みました。

そして、B&G財団の助成事業を活用して、「子ども第三の居場



所はなまるはつす」を開所させ、子どもたちが安心して自由に過ごせる新たなコミュニティ（地域社会）を形成することができました。ハード面では、町道川上東河内線をはじめとする数多くの道路改良工事を行い、ふくしま森林再生事業では、約14億1千万円の事業費で約836畝の森林を整備しました。

高齢者支援としては、安心して住み続けることができる町づくりの推進および移住定住の促進を図るため、町有建物を埴町高齢者等共同住宅（シェアハウス）として改築しました。

雇用や地産地消の拡大のため、旧薩摩酒造埴蒸留所の再稼働を支援し、立ち上げられた奥久慈埴蒸留所の焼酎「水麹」「燈麹」は好



評をいただいています。

山本 本当にたくさんの実績があります。特に埴町工ル商品券は大変好評だったのではないのでしょうか。

町長 ありがとうございます。埴町工ル商品券は町民の皆さんに計4回、一人当たり総額8万円を給付しました。その結果、7億円近いお金が町の中で還流され、消費拡大につながることができました。

このように各種事業に取り組んだ結果、令和5年度の地方交付税が県内町村で8番目の交付額（約26億円）となりました。

安全・安心な新庁舎が  
完成。供用を開始

山本 町長さんのリーダーシップのたまものですね。そして、最大の事業が新庁舎の建設ですか。

町長 そうですね。就任当時から使い勝手がよくないと感じていて、町民の皆さんには大変ご不便をおかけしていました。また、耐震強度も基準以下で維持管理費用も年々増加し、たとえ改修しても10年以内には建て替えが必要なのも判明しましたので、できるだけお金をかけずにすむ方法を模

とが理想形です。

旧埴工業高等学校（現白河実業高等学校埴校舎）については、校舎を取り壊した後の利活用をどうするか、町だけの提案ではなく、町民の皆さんの話し合いで決めていきたい。

また、現在工事中の町道北野松岡線が完成したら、沿道に戸建ての町営住宅と、子育て支援のための住宅を建築したいですね。若い皆さんが町で子育てをしたいと思ってもらうことができれば、移住定住が促進していくのではないかと期待をしています。

山本 農業生産法人の立ち上げについて取り組みたいとお聞きしたことがあります。それについて教えてください。

町長 これは、既存の農家の皆さんや新規就農をされる皆さんを支援する組織、例えば農業振興公社を、全国に成功例がありますのでそれらを参考にしながら設立したいと考えています。

「町をしっかりと支える」という職員の意識づくり。

それが原動力となり、事業の完成につながっていく

埴町役場



よりよい町づくりに  
全力を尽くします

山本 最後に、町民の皆さんに一言お願いします。

町長 このたび、町のかじ取り役を仰せ付かりましたので、まず目指すのは、次の世代にしっかりとつないでいけるまちづくりですね。そして、町民目線の行政運営をしっかりと進めたい。職員には「町をしっかりと支える」という意識づくりを傾注し、結果、それがすべての事業の完成につながっていくと考えています。

山本 本日はありがとうございます。これからもがんばってください。

町長 よりよい町づくりに全力を尽くします。今後とも、よろしくお願ひします。



索していました。

庁舎建設は起債（借金）ができないため、費用は町の基金（貯金）を財源にするしかありませんが、令和2年度中に実施設計委託を発注すれば起債が利用でき、3億円程度の国の財政支援も受けられる、「市町村役場機能緊急保全事業」があることが分かり、今回が財政支援の最後の機会であること

から、建て替えを決断しました。結果、無事に本體工事が完了し、供用を開始することができましたので、大変よかったです。

山本 町の中心で防災拠点ともなる施設ですから、安全・安心のために建て替えは必要ですね。

職員の育成が  
事業推進の原動力

山本 3期目ということで、特に力を入れて取り組んでいきたいことは何ですか。

町長 継続すべき事業は引き続き取り組んでいきます。また、他にもいろいろな事業を計画していますが、その機動力となるのは職員



7月16日（火）、多くの町民の皆さんや町職員の出迎えを受けて初登庁した宮田町長。その後、埴農村勤労福祉会館で行われた就任式で、就任のあいさつを述べました。



# 国民健康保険税の 税率が改正されました

町では、国民健康保険制度の健全な運営を図るため、加入者の皆さんに負担していただく国民健康保険税の税率を見直しました。ご理解とご協力をお願いします。

なお、納税通知書は7月12日(金)に発送しました。  
国民健康保険税の所得割の額は、前年の所得を基に計算されます。正しい所得申告をしないと、給付がきちんと受けられない場合がありますので、正しい申告をお願いします。

## ■みんなで助け合う制度 「国民健康保険」

生活をする中で、いつ、どこで大きな病気や事故にあうかわかりません。国保は、そのような万一の場合に備えた制度です。加入者の皆さんがそれぞれの所得に応じた国保税を負担することで、医療費の負担を軽くし、支え合うことを目的としています。

## ■医療費は国保などで まかなわれています

国保加入者の皆さんの医療費は、患者負担として、医療機関の窓口で支払うお金のほか、次の財源から支払われています。

- ① 国、県からの補助金や交付金
- ② 町の負担金
- ③ 世帯の人数や所得、町全体の国保加入世帯数などに応じて負担していただく国保税

国保税は医療費全体の約2割を占めていて、医療費の支払いに欠くことのできない大切な財源です。

加入者世帯の国保税は、予測される本年度の医療費から、国や県などからの補助金や負担金・交付金を差し引いた金額をもとに算定されます。令和6年度国保税の詳細については、「表1 国民健康保険の税率改正内容」をご覧ください。

■国保税は世帯主が納めます  
国保税は、世帯主の方が納めます。世帯主の方が国保に加入していても、世帯の中に国保に加入している方がいれば、国保税納付の義務が生じます。

## ■後期高齢者支援金や介護分も 含まれています

国保税は医療分のほかに、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への支援金も含んで納付いただくことになっています。また、40歳～64歳の国保加入者の皆さんが納める国保税には、医療分、後期高齢者支援金分のほか介護分(介護保険料)も含まれています。

**国民健康保険の  
問い合わせ先**

- 制度に関すること  
健康福祉課国保係  
☎ 43-2115
- 税に関すること  
町民課課税係・収納係  
☎ 43-2113

## ■国保税の軽減制度について

### 【低所得世帯に対する軽減】

前年の所得が一定額以下の世帯は、所得の額に応じて均等割額および平等割額が軽減されます。

この軽減の適用を受けるための申請は必要ありませんが、世帯主および被保険者の世帯員全員が前年の所得を申告済みであることが必要です。申告の内容により軽減判定用の所得を計算し軽減の適用をします。所得の有無に関わらず必ず申告を行ってください。軽減の詳細については、「表2 低所得世帯に対する国保税の軽減制度」をご覧ください。

## ■国保税の減免制度について

○ 災害などによって生活が著しく困難になった方、けがや病気などによって働くことが難しく、所得が前年に比べ著しく減少または減少見込みである方などへ減免制度があります。

○ 解雇や倒産など会社都合によるやむを得ない理由で職を失った方(非自発的失業者)は一定期間、国保税の減免を受けることができます。

減免を受けるには、ハローワークで発行される「雇用保険受給資格者証」が必要となります。

### 【産前産後期間に対する軽減】

出産予定の被保険者の方を対象に国保税の軽減制度があります。

軽減の対象となる期間は、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4カ月(産前産後期間)で、この分の国保税が減額されます。

この軽減を受けるには届出が必要となりますので、届出の際には出産予定月が分かるもの(医療機関での診療記録がある母子手帳など)を持参ください。



表2 低所得世帯に対する国保税の軽減制度

軽減割合	前年の所得が下記の金額以下の世帯
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	43万円+29万5千円×被保険者数(※)+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+54万5千円×被保険者数(※)+10万円×(給与所得者等の数-1)

※ 被保険者数には国民健康保険に加入していない世帯主は含めません。ただし、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方は人数に含めて計算します。  
被保険者の中に未就学児(小学校入学前の児童)が含まれる場合は、当該児童の均等割額がそれぞれの軽減後さらに5割軽減されます。

### 【補足説明】

給与所得者等とは、  
◇前年の給与収入額が55万円を超える方  
◇公的年金などの収入額が65歳未満で60万円を超える方  
◇公的年金などの収入額が65歳以上で110万円を超える方をいいます。

表1 国民健康保険の税率改正内容

区分	改正後 令和6年度	改正前 令和5年度	増減
基礎課税額 (医療給付費分) (対象0~74歳)	5.15%	5.10%	0.05%
	20,000円	19,500円	500円
	15,000円	14,100円	900円
後期高齢者 支援金分 (対象0~74歳)	650,000円	650,000円	-
	2.40%	2.22%	0.18%
	8,500円	8,300円	200円
介護分 (対象40~64歳)	6,000円	6,000円	-
	240,000円	220,000円	20,000円
	1.92%	1.57%	0.35%
介 護 分 (対象40~64歳)	9,000円	9,000円	-
	5,000円	4,600円	400円
	170,000円	170,000円	-
賦課限度額合計	1,060,000円	1,040,000円	20,000円

### 【用語解説】

◇所得割 前年中(令和5年中)の所得に応じて算定します。  
◇均等割額 世帯の加入者数に応じて算定します。  
◇平等割額 各世帯に同額を割り当てます。  
◇賦課限度額 課税される上限額です。

- **実証運行期間**  
7月8日～2または3カ月
- **運行日**  
火・木曜日（週2日運行）
- **運行回数**  
1日につき2便
- **運行時間**  
午前8時30分～午後3時30分
- **利用方法**  
事前登録をされた方のみ利用することができます。また、乗車する際は、事前予約が必要です。



※ デマンド交通とは、利用者の予約に応じて運行する地域公共交通をいいます。

■ **問い合わせ先**  
塙町地域公共交通活性化協議会事務局（まち振興課内）  
☎43-2112



デマンド交通を利用される皆さん(塙厚生病院前)

町では、公共交通空白地区である田代区において、車を運転できない・できない、バスなどの交通機関が利用しにくい区民の皆さんの生活をサポートするため、原則60歳以上の皆さんを対象に、小規模需要対応交通（デマンド交通）の実証運行を行っています。

このデマンド交通は、ご自宅と大字塙地内の区間の移動のみ運行する無料のサービスです。車は役場公用車（軽自動車）を使用し、1台に1～3人乗車可能。運転はシルバー人材センターの皆さんが務めています。

## 田代区における小規模需要対応交通（デマンド交通）が実証運行中

## 「地域活性化起業人」が着任しました

町で取り組んでいる「自転車を活用したまちづくり」を円滑に推進していくため、総務省が推進する「地域活性化起業人制度」を活用し、7月1日(月)から、下記の方が着任。業務に当たっています。



株式会社 Seabird  
のち たかひろ  
**野地 教弥さん**

- **所属部署**  
まち振興課商工観光係
- **業務内容**  
サイクリングイベントをはじめとする自転車事業の円滑な運営に対する支援など

### 「株式会社 Seabird」とは

「自転車イベントを通じて地方創生を応援する」を企業理念に掲げ、平成28年から世界初のスマホアプリを使った自転車イベント「cyclog（シクロク）」を展開。多くの自治体などから好評を得るとともに、これまで「スポーツ振興賞」をはじめ数多くの賞を受賞。その分野の専門家から、地域振興に資すると認められている会社です。

## 空き家改修・除却に対し補助金を交付します

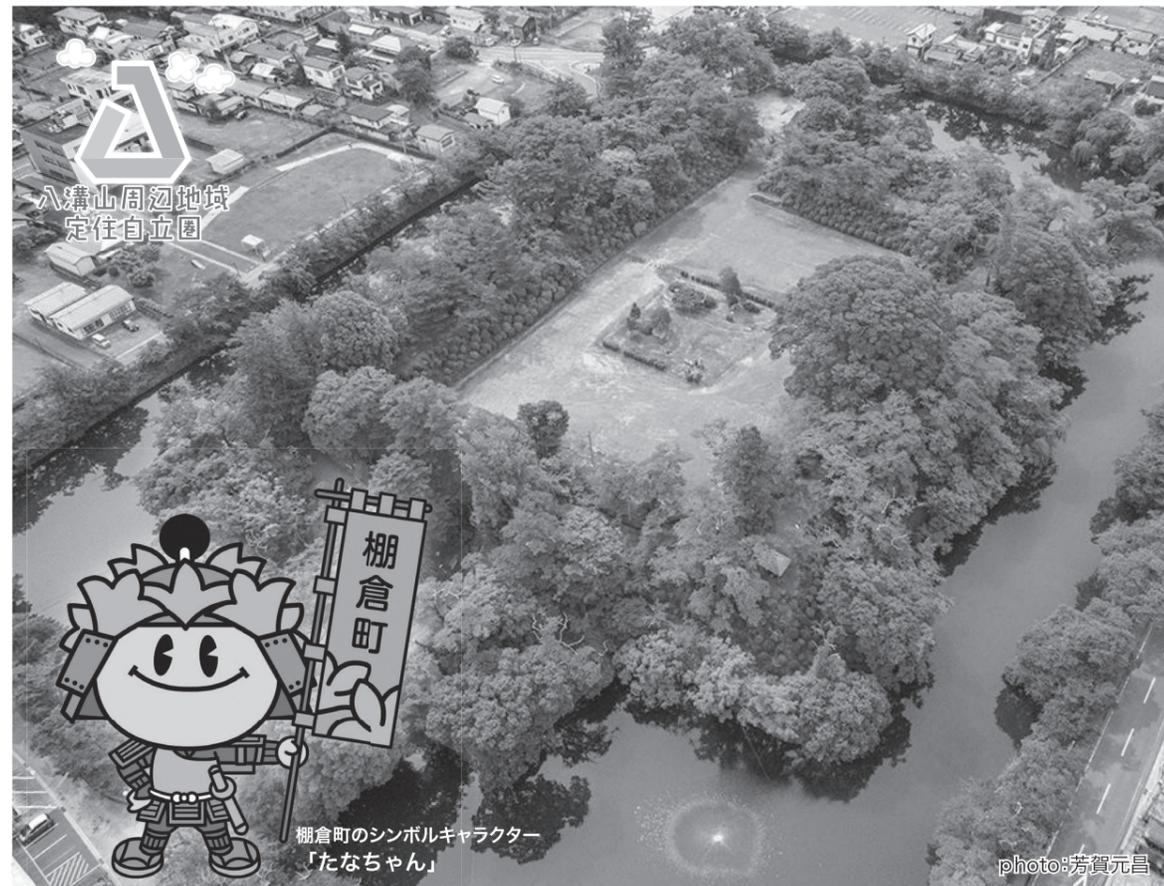
町では、町内の空き家の利活用により移住定住を促進していくため、「福島県空き家対策総合支援事業」を活用し、空き家バンクに登録されている空き家の改修・除却の費用を補助します。

- **改修費用** 2分の1以内(最大60万円)
- **除却費用** 2分の1以内(最大50万円)

※ 空き家バンクに登録できないような廃屋については、町単独事業により除却費用の3分の1（最大40万円）の補助が利用できます。



■ **問い合わせ先**  
まち振興課地域づくり係  
☎43-2112



八溝山周辺地域  
定住自立圏

棚倉町のシンボルキャラクター「たなちゃん」

photo:芳賀元昌

げん 元和8年(1622)に5万石の大名として棚倉藩主となった丹羽長重が、寛永2年(1625)に築城しました。常陸(茨城県)と境を接し、奥羽の玄関口に位置する要衝の地を押える役割があったと考えられています。長重は寛永4年(1627)白河へ移封となり、代わって棚倉藩主となった内藤信照によって、引き続き城の造営や城下の整備が行われました。その後、城主は8家、16代徳川譜代・親藩の家柄が入れ替わり、幕末の戊辰戦争では新政府軍と戦い落城しました。巨大な土塁と水堀で区画される長方形の本丸と、それを取り巻く二ノ丸、その北西の三ノ丸(林曲輪)からなる構造です。二ノ丸西側崖部には石垣が築かれています。本丸土塁上には二重隅櫓4棟、一重櫓1棟が建てられ、各櫓間を連結する多門櫓は東北地方の城郭では随一の規模でした。平成31年(2019)に、国の史跡に指定されました。

## 2025年棚倉城築城400年記念イベント 『たなぐら“まるごと”フェスタ』開催決定！

開催日 **令和6年10月20日(日)**  
開催場所 **棚倉城跡内**

※詳細は追って発表します。

お問い合わせ：棚倉町役場地域創生課歴史観光係 ☎0247-33-2112



2025年

# 棚倉城築城400年

東北の小京都たなぐら



# 木育キャラバン

in はなわ



7月20日(土)、21日(日)の2日間、子育て支援施設ほっほ(はなわ)子ども園内)で、7回目となる「木育キャラバンはなわ」が行われました。子どもたちは、約200種類の木のおもちゃにぬくもりを感じながら楽しく遊び、会場内は元気な声が響いていました。



あぶくま  
高原美術館で開催  
野口勝宏  
『福島の花』  
写真展

野口さんの作品

あぶくま高原美術館では、9月4日(水)から10月14日(月)まで、東北フラワージェット(「震災を風化させない、東北の元気と感謝を全国に届けたい」をコンセプトにした特別塗装機)のデザインを手掛けた写真家・野口勝宏さん(郡山市)の『福島の花』写真展を開催します。

野口さんが、県内各地や町内で撮影された花の写真作品を多数展示します。この機会にぜひ、あぶくま高原美術館にお越しください。



野口勝宏さん

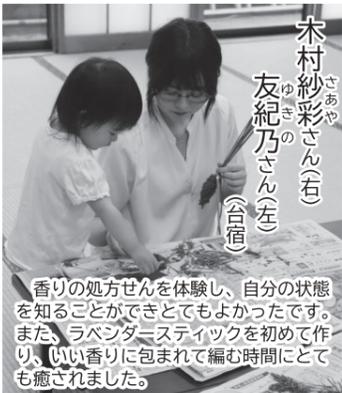
「花は文化、心の豊かさ」を指針に活動されているダリアの町、埴町の地で『福島の花』写真展を開催できること、とても光栄に思います。美しい花々と共に穏やかな時間を過ごしていただけたらうれしいです。

■なかよしルームって？  
0歳児から幼稚園入園前のお子さんとその保護者の皆さんを対象とした子育て講座です。  
子育てサポーターの方に協力してもらい、参加者の皆さん同士でコミュニケーションを取りながらいろいろな活動を開催しています。



子育て講座「なかよしルーム」  
ラベンダースティックづくり

7月12日(金)、埴町公民館で、「ラベンダースティックづくり」が行われ、2家族4人が参加しました。はじめに、その日の香りの好き嫌いで自分のストレスの状態が分かる、香りの処方せんを体験しました。その後、講師に手順を教えられても、今が旬の新鮮なラベンダーをリボンで編んで香りのスティックを作りました。



木村紗彩さん(右) 友紀乃さん(左) (台宿)  
香りの処方せんを体験し、自分の状態を知ることができとてもよかったです。また、ラベンダースティックを初めて作り、いい香りに包まれて編む時間にとても癒されました。

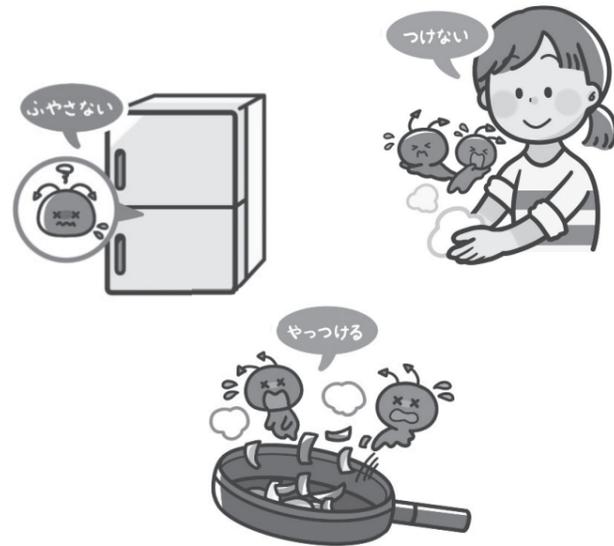
■問い合わせ先  
生涯学習課 ☎(43)2644  
FAX:(43)4433  
メールアドレスQRコード



マナビイはなわ

生涯学習だより〜8月号〜

健康推進だより 108



8月は食品衛生月間です  
〜家庭での食中毒予防のポイント〜  
食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。特に夏場は気温が高く細菌が増えやすいため、食中毒が起きやすい時期です。家庭での食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。  
■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係  
☎(43)2115

食中毒予防の3原則

1. 食中毒菌を **つけない** : 手洗い・調理器具の使い分け(肉、魚、野菜で分ける)
2. 食中毒菌を **ふやさない** : 常温放置しない・早めに食べる
3. 食中毒菌を **やっつける** : 中心まで十分加熱



★はなわスポーツクラブ通信★

- 日時 8月10日(土)、8月15日(木) 午前9時～午前10時30分 (状況に応じて変更します。)
- 場所 町内の河川
- 参加資格 どなたでも参加できます(小学生以下のお子さんは、保護者同伴)。
- 参加費 無料
- 申込先 はなわスポーツクラブの窓口または電話(事前の申し込みが必要です。)
- 定員 10人
- 持ち物 ぬれても動きやすい服装、タオル、帽子、靴または足袋、着替え、飲み物
- 申込期限 8月8日(木)
- その他 ・集合場所は、川の状況により、後日参加者に通知します。  
・活動中に撮影した写真は、当クラブの広報やカヌー普及のために使用します。



カヌー教室の参加者を  
募集中です  
カヌーの基本的な知識とこぎ方を学びませんか。近隣町村ではなかなか行うことができないスポーツを体験し、町の素晴らし自然を満喫しましょう。

■問い合わせ先

★NPO法人はなわスポーツクラブ★ 埴町大字埴字桜木町80番地(町営体育館内)

☎57-6589 FAX57-6587 メール: hanawa.fsc@gmail.com

メールアドレス  
QRコード



新刊案内



「頂を目指して」  
いしかわ ゆうき 祐希/著  
石川 徳間書店

●内容  
男子バレーボール日本代表キャプテン石川祐希選手。バレーボールとの出会いからオリンピックの切符を手にするまでの初の自叙伝です。

図書館からのお知らせ



「あいうえおのき」

レオ・レオニ/作  
たにかわ しゅんたろう  
谷川 俊太郎/訳  
好学社

●ものがたり  
「あいうえおのき」の葉っぱの上で楽しく暮らす文字たち。ある日強い風が吹き、文字のいくつかは吹き飛ばされてしまった。それ以上吹き飛ばされないよう虫の助言で『文字』から『文章』へ進化していく。最後につづった文章とは。

【8月の図書館の開館・休館情報】

- 開館時間 火曜日～土曜日・・・午前10時～午後7時  
日曜日・祝日・・・午前10時～午後5時
- 休館日 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)  
※8月15日(木)は午後5時閉館です。

8月の  
テーマ

愛と平和の本

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今回は、その中から一冊の本を紹介いたします。  
なお、読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできます。

# 情報報の

◆ 埴町役場の電話番号（代表）  
TEL 0247-43-2111  
FAX 0247-43-2116  
◆ 町のホームページアドレス  
<http://www.town.hanawa.fukushima.jp/>  
◆ 町のメールアドレス  
[soumu@town.hanawa.fukushima.jp](mailto:soumu@town.hanawa.fukushima.jp)  
※ご意見・ご要望のある方はご利用ください。

【各課などの直通電話番号】

総務課	43-2111
町民課	43-2113
	43-2114
健康福祉課	43-2115
（高齢者支援係）	43-2227
地域包括支援センター	43-2224
農林推進課	43-2118
まち振興課	43-2112
まち整備課	43-2117
生活環境課	43-2148
会計室	43-2149
議会事務局	43-2150
農業委員会	43-2119
学校教育課	43-4050
生涯学習課	43-2644
公民館	43-0320
あぶくま高原美術館	42-2510
図書館	43-0808
学校給食センター	43-0188
はなわこども園	57-8700
笹原幼稚園	43-0601
東白衛生組合	43-0378

入札情報



## 定額減税しきれない方へ 給付金を支給します

町民課課税係

定額減税において、算定される減税額（定額減税可能額）が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれない見込まれる場合に、差額分を給付します。

### ■対象者

定額減税の対象者で、定額減税可能額が税額を上回る方

### ■定額減税補足給付金の給付額

納税義務者本人および扶養親族数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税）または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る場合に、合計した額を1万円単位に切り上げて算定した額を給付します。

### ■給付時期

給付金の対象となる方には、町

からお知らせを送付します。

### ■問い合わせ先

町民課課税係 ☎（43）2113

## 令和6年度低所得者世帯給付金について

- 対象世帯 6月3日時点で町に住民登録があり、令和6年度新たに「住民税非課税」または「住民税均等割のみ課税」となった世帯
- 支給金額 1世帯当たり10万円（同一世帯に18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童がいる場合、児童1人当たり5万円加算）
- その他 令和5年度低所得者世帯給付金（7万円または10万円）を受給した世帯などは対象外です。対象となる世帯には町からお知らせを送付します。
- 問い合わせ先 健康福祉課福祉係 ☎43-2115

## 個人事業税納期のお知らせ

福島県南地方振興局県税部  
課税課 課税第一チーム

個人事業税は、個人で事業を行って

いる方に課税される県の税金です。8月9日付けで送付される納税通知書により納期限までに金融機関から納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いいたします。

なお、口座振替を利用されていない方には、納税通知書に口座振替依頼書を同封しておりますので、希望される方は依頼書を金融機関に提出してください（今回口座振替を申し込みされる方は第2期分からの振替となります）。

### ■納期限

- 第1期 9月2日（月）
- 第2期 12月2日（月）

※税額が1万円以下の場合、第1期に一括で納めるようになります。

### ■問い合わせ先

福島県南地方振興局県税部  
課税課 課税第一チーム  
☎0248（23）1517

## （フリーダイヤル）

### ■SNS

LINE公式アカウント名  
「法務局LINEじんけん相談」  
検索ID @linejinkensoudan

### ■問い合わせ先

福島県地方法務局人権擁護課  
☎024（534）1994

## Eメールはなわ協力会員 養成講座募集中

埴町社会福祉協議会

### ■日時

10月4日（金）  
午後1時30分～午後4時

### ■会場

埴町公民館  
2階 大研修室

### ■講座内容

○埴町の高齢者の現状について

○Eメールはなわの概要

○会員登録から活動までの流れ

■参加資格 町民の方で活動に興味がある方（20歳以上）

### ■申し込み方法

電話、FAXまたは申込書の持参

### ■申込締め切り日

9月6日（金）

### ■申し込み先および問い合わせ先

埴町社会福祉協議会  
☎（43）2154  
FAX（44）1002

※Eメールはなわ：支援が必要な方の日常生活のちょっとした困りごとを、協力会員が手助けをする、お手伝いサービス事業です。



## 行政相談所を開設します

総務課総務係

9月および10月の「行政相談月間」に合わせて行政相談所を開設します。

行政相談所では、役所などの仕事について困っていることや分からないことなどについて、総務大臣から委嘱された行政相談委員が親身になって相談に応じ、町民の皆さんと関係行政機関などの間に立って解決を推進します。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

### ■日時

9月9日（月）  
午後1時～午後4時

### ■場所

埴町役場 1階  
はなわホール内研修室

### ■問い合わせ先

総務課総務係 ☎（43）2111

## 全国一斉「こどもの人権相談」 強化週間の実施について

福島県地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月21日から27日までの7日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話およびLINEによる人権相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

福島県地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月21日から27日までの7日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話およびLINEによる人権相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

### ■期間

8月21日（水）～27日（火）の7日間

### ■時間

午前8時30分～午後7時  
ただし、24日（土）・25日（日）は  
午前10時～午後5時

### ■電話番号

0120（007）1110



町の行政相談委員  
大友 栄範さん（台宿）

こんな時は行政相談をご利用ください。  
・困りごとをどこに相談したらいいかわからない。  
・役所に申請したが、手続きが進まない。  
・公共施設や道路を使いやすくしてほしい。 など



## お悔やみ申し上げます

6月16日から7月15日までの届け出亡くなられた方  
年齢 住所  
白坂 幹長さん 88歳 上 渋井  
都村 信子さん 80歳 伊 香  
石川 幸子さん 79歳 上 町  
菊池 祥之助さん 90歳 植 田  
小松 ちよさん 93歳 山 形  
鈴木 三郎さん 99歳 真 名  
遠藤 秀子さん 92歳 材 木  
福嶋 キクノさん 96歳 東 河  
菊地 誠さん 75歳 西 河  
大野 正男さん 74歳 片 貝

※この欄に掲載を希望されない方は、届け出の際に窓口にお申し出てください。

## コンビニ交付サービス 実施中！

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で以下の証明書が取得できます。

- 取得できる証明書  
・住民票（本人および同一世帯）  
・印鑑登録証明書（本人のみ）  
・課税証明書（本人のみ）  
・所得証明書（本人のみ）

### ■交付手数料

1件 200円

### ■利用できる方

町に住民登録されている方で、利用者用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方

### ■利用できる時間

午前6時30分～午後11時  
※年末年始（12月29日～1月3日）およびメンテナンス日を除く

### ■利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマートなど

### ■注意事項

- ・利用できるのは、マイナンバーカードをお持ちの方本人のみです。
- ・利用後のマイナンバーカードおよび証明書のお取り忘れにご注意ください。

### ■問い合わせ先

町民課住民係  
☎43-2114



久慈川サイクリングロードを走る参加者の皆さん

### 久慈川サイクリング2024

7月21日（日）、塙町サイクルツーリズム推進協議会主催による、「久慈川サイクリング2024」が行われ、5組11名の親子サイクリストが参加しました。道の駅はなわ河川敷をスタートし、矢祭町までの久慈川サイクリングロード14kmを走った後、矢祭山駅から磐城塙駅まで、水郡線サイクルトレインを利用しました。参加された皆さんは思う存分、サイクリングを満喫しました。

### 夏休みの帰宅放送を担当しています



和知陽大さん

白坂和花さん

待ちに待った夏休みが7月20日（土）から始まり、今年も毎日午後4時50分から、IP告知による帰宅放送が流れています。この放送のための録音は、7月18日（木）、役場放送室で行われました。今回、帰宅放送の担当をしてくれたのは、塙小学校6年1組の和知陽大さん、6年2組の白坂和花さんです。皆さん、放送が聞こえたら交通事故に気をつけて家に帰り、楽しい夏休みを過ごしてくださいね。

### 犯罪や非行のないまちに



啓発品（メモ帳・パンフレット）を手渡す宮田秀利町長

7月1日（月）、第74回“社会を明るくする運動”駅頭広報行動が、磐城塙駅で行われました。当日は、駅利用者の皆さんに対し、呼び掛けや啓発品を配布するなどの広報行動が行われました。この運動は、7月を強調月間とし、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くために行われています。

### いつまでもお幸せに

7月8日（月）、塙町結婚御祝金贈呈式が、塙町役場応接室で行われ、宮田秀利町長が、星翔太さん（写真左）・愛さん（写真右）夫妻（上渋井）他1組に、結婚御祝金とアレンジメントフラワー、フラワーボックスを贈呈しました。結婚御祝金制度は平成17年から始まり、これまで贈呈された夫婦は計279組です。おめでとうございます。



自分たちで盛り付けたサラダを食べる園児たち

### おいしくいただきました

はなわこども園保育部で、7月24日（水）はパンダ組、7月25日（木）はひつじ組で食育クッキングが行われました。レタスやキュウリ、カニカマ、そして園児たちで収穫したトマトを自分たちの好きなように盛り付けをして食べました。野菜の感触や食感、においなどを感じながら、みんなでおいしく食べました。

### 高齢者が安心できる地域づくりを

7月12日（金）、塙町高齢者見守り事業訪問員委嘱状交付式が塙町役場応接室で行われ、八幡里美さん（片貝）と菊池優子さん（片貝）の御両名が今回新たに委嘱されました。町では、平成23年から「高齢者見守り事業」を実施しています。令和6年度塙町高齢者見守り事業訪問員は全体で33名となり、希望される65歳以上の独居高齢者の方への訪問のほか、担当地区の民生委員との年1回の情報交換会や研修会などを行っています。



今回委嘱された八幡里美さん（左）と菊池優子さん（右）

### 人権についての理解を深めました



いじめについて真剣に学ぶ生徒たち

7月12日（金）、塙中学校で1年生63名を対象に人権教室が行われました。町人権擁護委員会の方を講師に迎え、LINEやX（旧ツイッター）などのSNS上でのいじめについて、事例を取り上げながら説明が行われました。生徒たちは、身近で起こりえるSNSいじめについて、真剣な表情で学んでいました。



県（知事）消防表彰・精勤章を受賞された本団指導部・菊地保行さん（桜木町）

### 安全・安心なまちを目指して

7月7日（日）、第77回福島県消防協会東白川支部幹部大会表彰伝達式が、塙農村労働福祉会館で行われました。式では、団員などの皆さんへの表彰のほか、消防協力の2団体に感謝状と記念品が贈呈されました。

#### ■消防協力団体（消火活動などの協力）

- ・（株）JA東西しらかわグリーンファーム 様
- ・西河内区 様

埜学童で火災避難訓練

7月18日(木)、埜放課後児童クラブで、避難訓練を行いました。今年度2回目となる訓練は、施設周辺から火災が発生したと想定し、園庭までの一時避難を、支援員と児童たちが実践的に行いました。参加した児童たちは、支援員の指示に従い、「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」をしっかりと実行できていました。



園庭に避難する児童たち

はなまるはうすで食品衛生講座



講座を受けるスタッフたち

7月18日(木)、埜町子ども第三の居場所「はなまるはうす」で、福島県南保健福祉事務所 衛生推進課主査・鈴木和則さん講師による「食品衛生講座」を行いました。食中毒への対応や予防、衛生管理の方法などの説明を受け、参加したスタッフの食品衛生に対する意識をより高める講座となりました。こども支援室では、「放課後児童クラブ」・「はなまるはうす」で、子どもたちが安全・安心に過ごしていけるよう、研修会や講習会、避難訓練などを継続的に実施していきます。



はなまるはうす X (旧Twitter)



はなまるはうす インスタグラム



はなまるはうす フェイスブック



こんにちは赤ちゃん

6月16日から7月15日までの届け出

出生児名 父・母 月/日 住所  
 大越 咲菜 幸哉・清香 6/18 台宿



心温まる善意に感謝 (7月)

- 寄付された方 菊池 祥泰 様 (植田)
- 寄付された日 7月9日(火)
- 寄付金額 100,000円
- 目的 故 菊池祥之助 様のご遺志 子育て支援のため。
- 寄付された方 吉成 知温 様 (台宿)
- 寄付された日 7月19日(金)
- 寄付金額 ご本人様の希望により非公表
- 目的 教育・子育てのため。



HARA TOMOKO



随想リレー

お待ちかね！  
 あなたの番です。

はら ともこ  
 原 友子さん(上渋井)

主婦 食物づくり  
 業 味 一日生涯  
 趣 好きな言葉 寿司  
 好きな食べ物 好きなこと おしゃべり

「感謝の心」

今回、吉成静江さんからバトンを引き受けました上渋井の原です。吉成さんとは、レクダンス、グラウンド・ゴルフを一緒に楽しみながら健康を保っている仲間です。私は、11年前までは畜産の仕事をしていて外に出る機会はほとんどありませんでした。2011年の震災の年に不慮の事故で夫を亡くし、それから1年半をかけ80頭の肉牛を出荷し、畜舎も受け入れてくれる人がいて、やっとの思いで肩の荷をおろすことができました。当時はあまりに急なことで頭が真っ白になり、どうしていいかわからず眠れない日もありましたが、畜産の人たち・周囲の人たちに支えられ、助けられてここまで頑張ってきたことができた一人では生きてこれなかったことが身にしみてわかり、皆さんには感謝しかありません。夫にも感謝の気持ちで毎朝仏前に手を合わせています。今、後期高齢者となり、自分の好きな趣味を持ち、健康でいられるように体に気をつけ、一日一日を大切に、時には友と食事をしたり、出かけたりのある日を過ごしています。話は変わりますが、上渋井区には「ハ

ス園」があります。有志の人たちの管理で10年になります。年々客が増え、初春にはショウジョウバカマ、カタクリの花、初夏にはスイレン、アサザ、コウホネ、そしてハスの花(オオガハス・ズイコウレン)など、8月のころまで90種類以上の花々が群生して咲き、にぎやかになります。テントの中では、各地からの客とのふれあい・語りも楽しみます。「華の会」の人たちの応援も受け、盛り上げてもらっています。また、いわきの方が4年もハスの花が咲くころになると毎日ボランティアで来てくれて、冗談交じりに客を楽しませ、喜ばせながらハス園内を案内してくれています。本当に頭が下がります。私は時間をみつけ運動のつもりでハス園に行き、足元の土を踏みしめながら、登り坂・下り坂を30分かけ一巡します。自然の中でおいしい空気を吸いストレス解消、身も心もリフレッシュ。このzeitungがありがたく、会の人たちにも感謝です。これからも会の存続と、ハス園が年々にぎやかになり町の観光地となることを願っています。

次回は緑川テツミさん(真名畑)です。

# はなわのダリア祭り

開催期間 8/1(木)~10/31(木)

- 場所 湯遊ランドはなわダリア園  
(福島県東白川郡塙町大字湯岐字立石21番地)
- 入園料 400円(高校生以上) ■営業時間 午前8時~午後5時
- 主催 一般社団法人塙町観光協会
- 共催 塙町/塙町ふるさと産業おこし連絡協議会 / (株)塙町振興公社
- 後援 (株)FLOWER KING

## ダリアマップスタンプラリー

町内各地のミニダリア園を巡って  
スタンプを集めましょう!  
ご応募の方に参加賞プレゼント  
■開催期間 8月1日(木)~  
10月31日(木)

## 古民家マルシェ

ダリア製品・ダリア切り花  
ダリア染め・飲食ブース  
■開催日時 10月12日(土)  
午前10時~午後3時  
■会場 湯遊ランドはなわ古民家

## ダリア写真撮影教室

■日時 9月23日(月)  
午前9時30分~正午  
■講師 芳賀 元昌 氏  
日本写真家協会(JPS)  
正会員・塙町在住

■問い合わせ先 塙町観光協会 ☎43-3400

## 休日の当番医

8月4日(日)	塙厚生病院 ☎43-1145	8月18日(日)	つちやクリニック ☎43-2250
8月11日(日祝)	木村医院 ☎46-3528	8月25日(日)	東館診療所 ☎46-2312
8月12日(月振)	あらまちクリニック ☎33-8018	9月1日(日)	和田医院 ☎33-2012

## ■町の人口 7,855人(7月1日現在)

男性3,900人(-10名) 世帯数3,271(±0)  
女性3,955人(-10名) ※( )内は前月比  
※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の  
人口、世帯数を掲載しています。

## ■今月の納税など

町 県 民 税 2期  
国民健康保険税 2期  
介護保険料 2期  
後期高齢者医療保険料 1期  
納期限 9月2日(月)

■口座振替日は8月26日(月)です。

## 塙町のSNS



塙町フェイスブック



塙町X  
(旧ツイッター)



塙町インスタグラム



塙町ホームページ



LINE

## 編集後記

■楽しみにしていた木育キャラバンの取材に行ってきた。大人になってもおもちゃがたくさんある光景はわくわくしますね! おもちゃで遊んでいる子どもたちは笑顔だったり、真剣だったり、表情が豊かで、見ている私まで同じ表情になりました。撮影に協力していただいた皆さんありがとうございました。

■天気予報を見ていないので、雨にあたりながら帰らなければならぬことがしばしば…。今年は日差しが強いので、晴雨兼用の折り畳み傘を買って持ち歩く習慣をつけたいと思います!  
(夏)